第15回　吉野町子ども・子育て会議

会議議事録

■日時：令和3年2年26日（火）　午後7時00分～午後8時00分

■場所：吉野町中央公民館２階　第3・4研修室

■出席者：　9名

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 氏名 | 所属・役職名等 |
| １ | 小林　竜男 | わかばこども園保護者代表 |
| ２ | 杉村　智子 | 帝塚山大学　教育学部　こども教育学科　　【会長】 |
| ３ | 中島　大翔 | よしのこども園保護者代表 |
| ４ | 中前　照美 | よしのこども園長 |
| ５ | 堀之内　成美 | 小中学校長代表 |
| ６ | 東平　利次 | 吉野町民生主任児童委員代表 |
| ７ | 松尾　幸弘 | 吉野町連合ＰＴＡ代表　　　　　　　　　　　　　　　　【副会長】 |
| ８ | 森本　展代 | わかばこども園長 |
| ９ | 山田　芳雄 | 吉野町区長連合会会長 |

■配付資料

第15回　吉野町子ども・子育て会議　次第

【資料１】吉野町子ども・子育て会議委員名簿

【資料２】吉野町子ども・子育て会議条例

【資料３】令和2年度地域子ども・子育て支援事業の計画実績報告

【資料４】令和2年度　吉野町子ども・子育て支援事業計画関係施策実績一覧

【資料５】幼児期の教育・保育の計画と実績

【資料６】令和3年度以降の子育て支援事業に関わる主な取組予定

【資料７】吉野町認定こども園、吉野町学童保育所　定員と利用状況

【資料８】子どもの人口推移（こども園園児数、小学校児童数、中学校生徒数）

|  |
| --- |
| 開会前：事務連絡 |
| 事務局 | ≪会議資料確認案内≫ |
| 1．開　会 |
| 事務局 | ただいまより、第15回吉野町子ども・子育て会議を開催させていただきます。本日、皆様方にはご多忙のところ、ご出席いただき誠にありがとうございます。私、本日司会を担当させていただきます教育委員会事務局次長上林です。よろしくお願いいたします。なお、後日議事録を作成させていただくために会議の模様を録音させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 |
| 2．出席委員数報告 |
| 事務局 | 　本日の出席委員は11名中9名でございます。　なお、西澤巧平委員、林豊子委員より欠席のご連絡をいただいております。　会議条例第6条第2項の規定に基づき、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。　また、本日は新型コロナ感染症対策のため、会議時間を1時間とさせていただきたいと思います。8時までには閉会できるようにご協力を賜りたいと存じます。よろしくお願いいたします。 |
| 3．会長挨拶・出席者紹介 |
| 事務局杉村会長事務局 | 開催にあたりまして、杉村会長より、ご挨拶いただきます。皆様こんばんは。杉村でございます。本日はお忙しい中お集りいただきありがとうございます。今年度は、コロナウイルスの感染拡大により、教育現場も役場行政もこれまで経験したことの無いことに遭遇し、必死にやっていく状況で、この状況は来年も続くと思いますが、少しでも教育、子ども・子育てを充実させる方向について、行政・学校・保護者、関係してくださる皆様と検討を進められたと思います。本日はよろしくお願いいたします。ありがとうございました。それではつづきまして、本日ご出席いただいております委員の皆様のご紹介をさせていただきます。《委員紹介》続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。《事務局紹介》ありがとうございました。それでは、これより次第４、議事に移らせていただきます。議事の進行は、杉村会長よろしくお願いいたします。 |
| ４-0．議事 |
| 杉村会長 | まず初めに、今回の会議の会議録について署名委員を指名させていただきます。今回は中島委員と森本委員にお願いさせていただきます。よろしいでしょうか。《異議無し》 |
| ４-1．議事１「第2期子ども子育て支援事業計画の検証」 |
| 杉村会長事務局（中山補佐）（久野課長）（中山補佐）（久野課長）（中山補佐）（久野課長）（中山補佐）杉村会長杉村会長事務局（中山補佐）杉村会長事務局（久野課長）杉村会長 | 　それでは議事１「第2期子ども子育て支援事業計画の検証」を議事といたします。事務局より説明をお願いいたします。　第２期吉野町子ども子育て支援事業計画の概要を説明させていただきます。　まず、第２期吉野町子ども子育て支援事業計画を策定するまでの経過です。平成２７年３月に第１期の計画を策定しました。令和元年度末をもって終了することから、令和２年後子ども子育て会議を４回開催し、第２期吉野町子ども子育て支援事業計画を策定しました。この計画の策定につきましては、お子様が０歳から小学生までの保護者を対象としたニーズ調査だけでなく、パブリックコメント、子育て世帯家庭、こども園保育教諭、学童保育所指導員、子育て支援団体等による意見も反映して作成しております。　次に計画の位置づけとしまして、この計画は、子ども・子育て支援法第６１条第１項に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」です。そして、国や県の子育て事業計画に係る指針を踏まえるとともに、「吉野町総合計画」をはじめとする上位計画・関連計画と整合性を図り策定しています。　計画期間ですが、令和２年度から令和６年度までの５年間を計画期間としております。毎年１年に１回の実績報告や進捗報告をします。また中間年である令和４年度には、計画の見直しをします。　計画の対象は、生まれる前から乳幼児期を経て、概ね１８歳までの子どもとその家庭、地域、事業所、行政及び子育てに関する個人や団体、町内の子どもと子どもを支える地域全体を対象としています。　概要説明はこれで終わらせていただきます。　　続きまして、第２期子ども子育て支援事業計画の検証に移らせていただきます。　１３の事業があります。１３の事業の１番から順に説明させていただきます。私、長寿福祉課長として先ほどご紹介いただきました。同時に保健センターの所長も兼ねておりますので、久野の方から説明させていただきます。まず（１）利用者支援事業です。これは、子どもまたは子どもの保護者が身近な場所で必要なときに支援が受けられる場所を設置するということでございます。現在として平成３０年５月から、保健センター内で子育て世代包括支援センターを開設しております。具体的にどのようなことをしているかというと、妊娠届出書を提出していただく際に、私たちができることを知るためにアンケートを取らせていただいています。悩んでいることは無いかとか、そのときに相談にのってくれる人は身近にいるか、産後手助けをしてくれる人はいるか、今心配なことは無いか等を聞かせていただいて、その人それぞれに合った支援をできるよう実施しています。具体的には、特定妊婦や未婚の妊婦に該当する方はいませんが、過去にはいらっしゃったことがありまして、適時頻回に電話や訪問で状況を聞いたりして、場合によっては関係機関につなぐといったことをしております。　この事業とは直接関係はございませんが、そこで知り得た情報について、長寿福祉課内に児童虐待に関連する係、つまり要対協（要保護児童対策地域協議会）ですが、そこに情報提供を行い、要対協としても子ども、また妊婦、家庭に支援をできるような体制を整えています。続きまして（２）地域子育て支援事業について説明させていただきます。平成２７年度より、よしのこども園、わかばこども園において「にこにこランド」を、よしのこども園で「にこにこルーム」を行っています。「にこにこランド」については、令和元年度、両園合わせて計６４回開催し、のべ４１４人の親子が利用しました。1回平均参加者は6名です。令和２年度、両園合わせて計４０回開催し、のべ１８６人の親子が利用しています。1回平均参加者は４名です。これは令和２年度は令和３年１月末現在の数値です。「にこにこルーム」については、令和元年度は、計３３回開催し、２３１人の親子が利用しました。1回平均参加者は7名です。令和２年度は、現在計２０回開催し、のべ９９人の親子が利用しています。1回平均参加者は４名です。但し、新型コロナウイルス感染症対策のため令和元年度２月、３月中止し、令和２年度４月５月６月を中止したことで、開催回数が減っております。事業を進める上で、新型コロナウイルス感染症対策を十分行いながら開催しておりました。しかし、低年齢児ということもあり、集団の中に出向くことに抵抗を感じられている保護者がいたことで利用人数が減っています。「にこにこルーム」開催時、年１０回程度就学前幼児と保護者を対象に遊びや子育てに関する講座を開催し、子育てに関する正しい知識を学ぶことで子育ての不安を解消し子育ての楽しさを学びます。令和２年度は、木育、運動遊び、食育などテーマに子育て講座を開催しました。今後も対象家庭に開催内容の充実を考えるとともに、子育てについての相談、情報提供等に努めます。続きまして（３）妊婦健康診査です。目的等につきましては、ここ（資料３）に記載しているとおりです。妊婦健康診査の内容や必要性について、妊婦の方々、また妊婦を支えておられる方々に対してアピールしながら、医療機関で受診をしていただけるように助成を行う補助券を配布しております。令和２年度につきましては１７人に配布をさせていただいております。これは、上限が115,000円まで助成されるもので、2,500円の券が綴られたものをお渡しするものです。県内の助成上限金額の平均は、約97,500円というところです。金額的には吉野町は多い金額を配布させていただいています。但し、今年度につきましては、先ほどから話がありましたように、新型コロナウイルス感染症の影響がありまして、なかなか医療機関で受診もできないということや、そこに行く交通手段への懸念、電車に乗ったりバスに乗ったりということをできたら避けたいですということを耳にしました。そういうことを考え合わせて、タクシー券を配布させていただきました。母子手帳の配布から約1年後の月末まで使えるというタクシー券でございます。21件、配布させていただいた実績がございます。続きまして、（４）こんにちは赤ちゃん事業（乳児家庭全戸訪問事業）です。出生後4ヶ月以内の赤ちゃん、その家庭を訪問する事業でございます。当初は、主任児童委員さんとともに訪問していましたが、地域の民生委員・児童委員さんにも知っていただいたらというところで、今は、主任児童委員さんと担当地域の民生委員・児童委員さんにも同行していただいて訪問しております。この訪問につきましても今年度は新型コロナウイルス感染症対策として接触の機会を減らすため、訪問ができなかった時期がございました。しかし、その部分につきましては、電話で状況確認し、また緊急事態宣言等が解除された際に訪問をさせていただいて、対象となる方全員に訪問をさせていただいたという実績になっています。続きまして、（５）養育支援訪問事業です。今年度の実績としては2名の方がいらっしゃいます。それぞれ状況は違うのですが、ひとりは18トリソミー、ひとりはウエストシンドロームで、呼吸器をつけて生活をされている方々で、また、お母さんが精神的な疾患が過去にあったという方がおられ、その方のケアを含めて訪問させていただいています。ひとりの方については、迷走神経を刺激する装置を埋め込む手術を11月に行い、最近それが効果を発しているのか状態が安定し、保護者の方が「希望が持てるようになりました」というお声を伺っています。ただ、こういうことにつきましては乗り越えることの繰り返しだと思います。そこも意識しながら、保健センター、また包括支援センターとして継続的な関わりを維持していきたいと考えております。続きまして、（６）学童保育所事業です。学童保育事業の令和元年度登録児童数は、７５人すべて受け入れています。のべ利用人数については、７,１４６でした。令和２年度登録児童数は、５５人すべて受け入れています。のべ利用人数については、４,７１６人です。　令和2年度新型コロナウイルス感染症対策のため、できるだけ利用を控えていただくようにお願いしたり、保護者の方から自主的に利用を控えてくださったりすることで、のべ利用人数が減少しています。特に前年度との利用人数の差が大きかったのは4月・5月ですが、全体的に毎日の利用人数が減っています。　学童保育所についてはいろんな課題があると思いますが、指導員の皆様が工夫されて、利用児童の様子も落ち着いて、楽しい時間を過ごしている状態です。続きまして、（７）一時預かり事業です。申し訳ありませんが訂正があります。【現在の状況】についての文章中、３行目、令和元年度のこども園児を対象とした一時預かり事業ののべ利用者数について、608人を1,358人に訂正をお願いします。また、5行目、令和２年度のこども園児を対象とした一時預かり事業ののべ利用者数について、477人を354人に訂正をお願いします。こども園在園児を対象とした一時預かりは、町内こども園２園において実施しております。こども園在園児を対象とした一時預かり以外（未就園児対象の一時預かり）は、よしのこども園において実施しています。こども園在園児を対象とした一時預かりは、令和元年度のべ利用者は１,３５８人でした。令和２年度のべ利用者数は３５４人です。未就園児対象の一時預かりは、令和元年度のべ利用者は８４人でした。令和２年度延べ利用者数は、５３人です。こども園における在園児を対象とした一時預かりにつきましては、令和元年１０月からの幼児教育・保育の無償化スタートに伴い1号認定より２号認定のニーズが多くなったことが実績数値の減少に繋がっています。　こども園における在園児を対象とした一時預かり以外（未就園児対象の一時預かり）につきましては、今現在、よしのこども園の実情に合わせて利用可能日（週に３日程度）を設定しております。現状といたしまして、利用可能日には、希望者すべて受け入れられる体制がとれています。　続きまして、（８）延長（時間外）保育事業です。令和元年度の実績、令和２年度の見込みについては、０人です。今後も利用希望者は、全て受け入れる体制を継続していきます。続きまして（９）病児・病後児保育事業です。平成３０年度４月より大淀町きたの学園内、病後児保育「にじ」において委託実施しています。令和元年度の利用者は、１９人、令和２年度の利用者は６人です。令和元年９月に病後児保育事業の周知のチラシは、こども園を通して配布させていただきました。今は、北野学園を利用されている園児が利用されており、他の園や施設を利用している園児の利用は、無い現状です。家庭で病後保育ができる環境であることと、慣れていない場所での保育を不安に感じられることが理由としてあげられます。次年度以降も利用希望者は受け入れる体制を継続していきます。そして今後、病後児保育事業を活用していただけるよう、毎年4月にチラシを配布し、周知する予定です。続きまして、（10）子育て短期支援事業（ショートステイ、トワイライトステイ）です。内容としては保護者の疾病や仕事等により、児童の養育が一時的に困難になった場合等に児童養護施設等で一時的に児童を預かるという事業です。保護者の疾病や仕事による場合の外にも、児童の虐待に関連して一時的に子どもを保護するいう部分も含まれていることもお知りおきいただきたいと思います。実績としては、何年も無いという状況で、ある意味幸せな状態が続いていると感じています。続きまして、（１１）子育て援助活動支援事業です。現在、未実施の事業です。今後、ニーズが出てきた場合には、実施可能かどうかの判断を含めて検討していきます。　続きまして、（１２）実費徴収に係る補足給付を行う事業です。平成２９年度より実施しています。令和元年度の利用者は２人でした。　令和２年度利用者見込みは、１人の予定です。今後も利用希望者に対し、実施できる体制を継続します。　続きまして、（１３）多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業です。主に待機児童を解消するために施設の設置を推進する事業で、吉野町において現段階では実施の必要がないと考えております。　以上で13施策の事業の報告を終わらせていただきます。　　ありがとうございました。資料の３になりますが、ご報告いただいた部分について、ご質問・ご意見等ありましたら、ご発言をお願いいたします。《意見無し》今回コロナ下ということで、全国的にも子どもさんが関わる事業は中止になることが多かった状況ですが、回数は減少しているにも関わらず、事業が進められているかと思います。本日欠席されている委員の方からご意見をいただいていると聞いておりますのでご紹介を事務局にお願いいたします。本日欠席の林委員からご意見をいただいております。コロナの状況によって、地域子育て支援事業が実施できなかったことや、実施するときには場所に困ったという状況があり、今後吉野町においても、今、保健センターが担ってくださっている利用者支援事業である子育て世代包括支援センターの部分を教育委員会と協力して担えないかというご意見をいただいております。ありがとうございます。子育て世代包括支援センターの方から何かありましたら、よろしくお願いいたします。子育て世代包括支援センターについて、どれだけの町民さんがこの機関があることを知っていただいているのかというところがあり、私どもも啓発不足で、事業内容を伝えきれて無いことは自覚しているところです。子育て世代包括支援センターは、子育て世代を、読んで字のごとく、包括的に支援するという所で、ある意味福祉的な要素が強い機関でございます。子育て世代が経済的に困っていたら、社会福祉協会であるとか、いろんなサポート機関に対してつないでいき、そこを支援していく。また、精神的にしんどさをお持ちでしたら、保健センターで心理士等も来ていただいておりますので、そこでいろいろとカウンセリング等をしていただくという部分で事業展開をしているところです。子どもたちが次にどこへ行くかという部分で、こども園や小中一貫教育の部分にかかってくる、また生活の土台部分をつくっていくということになりすので、教育委員会と合同で事業展開できないかというのは、意見として頂戴したらと思うのですが、政策的な部分や、一緒にすることで主体がぼやけてしまうことがあります。いただいたご意見を踏まえて、今後どうしていったらいいかということは、検討を重ねていきたいと思っております。ありがとうございます。今後、子どもをひとりひとり包括的に見守れるネットワークづくりを課題に取り組んでいくということであると思います。他にご意見・ご要望等ありませんでしょうか。≪意見無し≫そうしましたら、時間が限られておりますので、次の議事に移ります。 |
| ４-2．議事2「令和2年度吉野町子ども・子育て支援事業計画関係施策実績、幼児期の教育・保育の計画と実績」 |
| 杉村会長事務局（久野課長）（中山補佐）杉村会長中前委員杉村会長森本委員杉村会長 | 　資料４「令和2年度吉野町子ども・子育て支援事業計画関係施策実績」と資料5「幼児期の教育・保育の計画と実績」になります。　それでは事務局より説明をお願いします。　それではまず、資料４のはじめに記載されている、ブックスタート事業についてです。絵本を通じて親子で本に親しむきっかけとなるように、乳幼児健診時の０歳児を対象に絵本を手渡すというものです。絵本を単に渡すだけでなく、どの絵本を選んでもらうかといったところから行っております。木の子文庫等のボランティア団体、費用面からは社会福祉協議会のご協力で実施しています。　その他、長寿福祉課及び保健センターの関係で必要と思われる部分を説明させていただきます。任意の予防接種費用の助成についてです。インフルエンザ、おたふくかぜ、ロタウイルスに関係するものでございますが、今年度、実績として一気にインフルエンザ予防接種を受けられた方が増えております。この要因につきまして、新型コロナウイルス感染症の関係で、インフルエンザが感染する時期に、同じような熱が出るなどいろいろな状況があって、医療機関を逼迫させないためと、インフルエンザが拡がらないようにと、インフルエンザ予防接種の助成をさせていただきました。昨年度までは、子どもさんにつきましては1歳から、費用についても受験期である中学3年生だけが全額補助というかたちで行いました。しかし、今年度につきましては、6カ月の子どもさんから、中学3年生まで全額補助になったことが、一気に増えた要因です。今まででしたら、1,000円ぐらいだったらもう打たないでおこうかということもあっただろうと思いますし、今年は世間的に医療機関を逼迫させないようにという話もマスコミを通じていろいろありましたので、今年はほとんどの方が打っていただいたのではないかなと分析しております。　　それでは、その下の方の（４）保育・教育環境の充実　食育の推進の項目中にパソコン整備という記載がありますが、ここについては、後程詳しく説明させていただこうと思っております。　　続きまして、資料5「幼児期の教育・保育の計画と実績」の説明に移ります。　この幼児期の教育・保育の計画と実績ですが、利用者数というところについては、吉野町内のこども園を利用する園児数が入っています。待機児童ゼロを保っております。町内認定こども園2園での受け入れ態勢が整っているという実績になっています。　以上で資料４・資料5についての説明を終わります。　　ありがとうございました。資料４・資料5につきまして、ご意見・ご質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。　≪意見無し≫　特にありませんでしたら、今回はコロナ下ということで教育・保育現場は工夫を必要とするところであったと思います。よしのこども園の中前園長先生、子ども・子育て支援事業について、来年度もコロナ感染症の対策は続くと思いますが、施策面で、何かお気づきの点ありましたらご発言をよろしくお願いいたします。子どもたちはすごく順応性があるので、「今日からこういうスタイルになるよ」というと、「ああ、そうなんだ」という風に、子どもたちは対応できていたと思います。周りの大人の方が戸惑いもあり、まず、私たちはふれあいというものを一番大事にしてきましたけれども、少し距離をとらなければならないということで、その辺で葛藤が年度当初はありました。でも、それができない分、子どもの表情がマスクで隠れていて見えにくいからこそ、子どもの様子をしっかり見なくてはいけないという先生たちの意識がすごく高まったのではないかと思います。行事が縮小される中で、家庭訪問ができなくて、個人懇談はなんとかしましたが、授業参観ができませんでしたので、園内で子どもたちがどのように生活しているのかという保護者の方の不安の解消が今年度の課題であったと思います。来年度しっかり取り組んでいきたいと思います。園としても、保護者の方に、いろいろな生活リズムの定着について啓発もしたいのですが、その機会がなかなか無くて、今年度はどうしたものかと思って、「朝食と睡眠時間の安定」というものを、3学期の初めにとらせていただきました。なかなか生活リズムの定着ができにくい、早寝早起き朝ごはんが定着できないご家庭があるので、できるだけ小さなうちに生活リズムが定着できるようにいろんな啓発ができるようにしていきたいのですが、今年は直接お話するという機会が無かったので、アンケートを通して、アンケートの結果を公表しながら、やはり小さなうちに、早く寝て、早く起きて、朝ごはんを食べることが、いろいろな子どもの成長や遊びを自分で進めていく力につながっているんですよというお話をさせていただいたところです。課題はまだまだ、今年度を経て、いろいろあると思います。ありがとうございました。わかばこども園の森本園長先生からも、様子等お話いただけたらと思います。コロナに対する対策や、子どもたちの生活の様子というのは、よしのこども園の子どもたちや先生たちと同じかなと思っています。やはり、保護者の方に、園の様子をお伝えするのにどうしたらいいのかというところが悩んだところで、保育参観ができないので、写真がたくさん入って子どもたちの様子がわかるようなお便りを配布させていただいたり、今回最終の子どもたちの年度末の活動を見ていただく参観も実施できなかったので、ＤＶＤに録画したものを配布させていただく予定にしています。そういった工夫をさせていただいています。また、園の方で先生方と課題だなと思っているところは、こちらの障害児施策の充実というところで、こども園において受け入れ人数が書かれていて、今年度は5名となっておりますが、実際5名だけではなくて、他にもそれぞれお子さんによって違うんですが、支援が必要なお子さんがいます。そういうお子さんに対する、先生の接し方や、知識や技能といったものがきちんとできているのかといったところもあるので、そこはしっかり、よしのこども園の先生方も含めて一緒に研修を進めていっているところです。ありがとうございました。貴重なご意見を賜りました。 |
| ４-3.議事3「令和3年度以降の子育て支援事業に関わる主な取組予定」 |
| 杉村会長事務局（中山補佐）（吉中室長）（中山補佐）杉村会長中島委員杉村会長小林委員杉村会長堀之内委員杉村会長 | 　続いて、資料６の「令和3年度以降の子育て支援事業に関わる主な取組予定」に移りたいと思います。事務局お願いいたします。　　それでは、「令和3年度以降の子育て支援事業に関わる主な取組予定」です。　まず、子育て支援事業の充実についてです。こども園では、一点目として、０歳～１５歳まで一貫性のある教育・保育サービスをするため、園小の連携を図り令和４年４月からは、施設一体型小中一貫教育校と連携を深めます。2点目は、こども園の教育・保育を検証し吉野町教育振興審議会（町・地域・ＰＴＡ）において、これまでのこども園教育・保育を検証します。学童保育所におきましては、吉野町立学童保育所において、小中一貫教育校開校に伴い令和４年４月からは、町内１つの学童保育所において児童の健全な保育を図ります。そして、施設や環境の整備に取り組んでいきます。子育てに関する情報提供としては、インターネットやスマートフォン等の普及による情報化社会の急速な進展に伴い、「子育て情報メール」「母子健康手帳アプリ」など様々なツールを活用し、子育てに役立つ情報提供し、周知を図りたいと思っております。つづきまして、学校教育の充実についてです。教育の内容につきましては、施設一体型小中一貫教育校を令和４年４月に開校し、小中一貫教育を活用した教育の充実を図ります。次にＩＣＴ教育の推進です。１点目として、ＩＣＴ環境を最大限に活用した一斉学習・個別学習・協働学習・遠隔教育等の様々な学習形態により、子どもたちの学力向上を図っていきます。2点目として、これまでの教育の蓄積とＩＣＴ教育（デジタル教材やプログラミング教材の活用等）の相乗効果により、情報化社会と正しく向き合い、生き抜く力を育む新たな授業の展開を目指します。３点目、新たに小中一貫教育校に整備するメディアセンターについて、学校図書館としての機能を充実させるため、新たな図書管理システムの導入や読書活動の推進等の役割を果たす学校司書の配置を行っていきます。　ＩＣＴにつきましては、詳しくは吉中から説明させていただきます。　ＩＣＴ関係につきまして、全国ではどのような施策が為されているか、また本町の現状につきまして、簡単に説明させていただきます。　国の施策としまして、文部科学省の方から、小学校、中学校の子どもたちひとりひとりにパソコンを配備すること、子どもたちが学ぶ学校校内に高速大容量の通信ネットワークを設備して、子どもたちがこれまでに無いデジタル教材やデジタルコンテンツをたくさん活用しながら、子どもたちの学力を伸ばすようにという政策が打ち出されました。本町の現状といたしましては、まず、ひとり一台の端末、つまりパソコンなのですが、小学校・中学校につきましては、8月の時点で購入させていただき、配備の方をさせていただいております。諸準備ございましたので、10月前後から使用を開始しております。そして、これからの見通しですが、3月を目途に、学年にもよりますが、子どもたちが、学校から家に持ち帰り、家でも活用する方向で進めております。校内ネットワークの整備については、既に中学校、そして小学校というように、順々に大容量ネットワークの工事は済ませております。　学校以外で子どもたちがどのようにパソコンと触れ合って学習していくのかというところですが、3月以降に家庭学習でも取り入れていく方向で進めているのですが、アンケートを実施し、パソコンを持ち帰った後、お家にＩＣＴ環境（ネット環境）があるか調べました。そして、ネット環境が備わっていないか、これからも整備する予定は無いというご家庭には、ルーターの貸し出しをするという方向で、全ての子どもたちに学習機会を確保する方向で進めております。また、こども園に関しましても、両園にタブレット型の端末を各1台ずつ配備しております。それとiPadを各園2台ずつ配備しております。そしてプロジェクターも各園1台ずつ配備しました。タブレット端末、iPadを通して、子どもたちにはデジタル絵本の読み聞かせ等、これまでに無い、先端的な取り組みを模索しているところです。以上です。続きまして、安心安全で地域に開かれた学校づくりについてです。「社会に開かれた教育課程（社会の担い手となる人材育成を共有目標とし、学校と地域が連携・協働して教育を進める）」の実現に向け、地域と学校・園が一体となり子どもたちを育む仕組み「コミュニティ・スクール」を立ち上げ推進していきます。続きまして、子どもと親が安心して遊び集える場所についてです。運動公園敷地における未活用部分であるプール跡地等については、子どもと親が安心して遊び集える場所等の有効利用についての検討を行います。令和3年度以降の子育て支援事業に関わる主な取組予定については、以上です。ありがとうございました。令和3年度、来年度以降の子育て支援事業に関わる主な取組予定についてご説明いただきました。先ほど、こども園の方から、保護者との情報共有が難しかったというご意見いただきました。よしのこども園保護者代表の中島様、保護者の立場から、ご意見いただけたらと思います。コロナ下ということで、園の中に保護者が入ることは中止ということで、1年間やっていただいたというところがあって、園での様子というのは、私たち保護者にとって実際のところはまでは、なかなか見えにくくなっていたということはあります。やはり参観も、今年は中止ということが多かったので、気持ち的に寂しいところもあったというのは事実です。周りの市町村で運動会が中止といったことがある中で、できるかたちを考えていただいて、縮小というかたちにはなりましたが、実施していただいたというところもありましたので、なかなか良かった部分も、PTAの育友会の保護者の方々の意見でもたくさんいただいております。なかなか実施が難しいということが出てくることかと思うのですが、できないということを先に出すのでは無くて、どうやったらできるのかということを考えてやっていただけたのではないかと、結構保護者の意見としてはございましたので、良かったのではないかという意見の方が実際多かったかなと思っております。ありがとうございます。わかばこども園保護者代表の小林様、ご意見よろしくお願いいたします。ICT教育のことなのですが、今、子どももタブレットとか使っているのですが、どうしても姿勢や画面に近づきすぎてるといったことが気になっていて、学校でもそういったことを直していくように指導してもらうことはできるのか。家でも注意しているが、すごく姿勢が悪いです。また、私たちより覚えが早くてついていけないこともあったりして、余計に心配になるようなことも覚えていくように思い、ゆくゆくは携帯電話も持つようになっていくので、そのあたりが心配です。大変貴重なご意見ありがとうございます。小中学校の立場から堀之内校長先生にご意見を伺おうと思っておりましたが、おそらく幼児期から子どもたちは端末等に触れて、我々よりもすぐ覚えて詳しい感じになっていると思います。ICTを配布するのは良いことなのですが、それに伴う使い方の、所謂、リテラシーというところですが、使い方の学習・教育をどうするかというところだと思います。そうしましたら、堀之内様から、ICTの件について、何かございましたらよろしくお願いいたします。　配布が決まるときから、ずっと小学校2校間、小学校・中学校間で連携しながら、教育委員会事務局と相談しながら進めてきました。学校では、学校で指導しているなかで、いろいろと指導できます。確かに、学年によっても全然違いますし、家庭によって、触る経験がある子どももいれば、全く触ったことが無い子どももいますので、授業をやっていても子どもによって差があります。3月になれば、家庭に持ち帰ってというところでも、あくまでもそれは家庭学習というよりも、家庭で使用できる環境が整っているかという確認からのスタートですので、丁寧にいこうとは思っています。使い慣れるということでは、タブレットやパソコンを触るというときに、将来のことを考えれば、指先の位置といったこともあるみたいで、この前も専門の方に指導に入ってもらいました。「指はここにのせましょう」、「この指でこのキーを押しましょう」ということがあって、先ほどあったように、子どもの方が吸収が早いので、それを崩すこともしたくないし、使い慣れるというところからやらないといけない。いきなりで、できない、と感じさせたらいけませんので丁寧に対応していきたいと思います。　また、各家庭には持ち帰りする上で環境を整えてくださいといったお願いであったり、持ち帰った上では、使用の仕方の気を付けていただきたいことを伝えたりして、承諾書をいただくする手順を踏んでいます。今は学校の方で、子どもたちに向けての約束やマナーについてそういう内容について項目立てて、持ち帰る前に確認をすることを学校でもしています。ひとつ、姿勢のこともありましたが、そういったことも含めて、子どもたちに最初に丁寧に指導していこうとしています。ただ、ご家庭でも、注意していただくことが増えてくるかと思いますけれども、子どもたちのためだと思って、ご協力をお願いいたします。また、今のように、気になることは、遠慮なく学校に言ってもらえたら非常に助かりますのでよろしくお願いいたします。　　ありがとうございました。電車でも、２、3歳のお子さんでも器用にタブレットを触っているような時代になってきました。先ほど、中島様からご意見いただきましたが、園の様子を保護者が知る機会が減ったことに関しても、園の様子をタブレットで配信するといったかたちで有効利用するということも可能で、ICTは良いツールではあると思います。そして、子どもがどのように使用するかというご指摘についても、全体の機運として考えていけたらと思います。幼児期から触る端末に触る時代になりましたし、コロナ下で爆発的にいろんなことを覚えたということもあると思います。ツールとして便利な面がある一方で、使い方をきちんと普及していかないといけない。貴重なご意見ありがとうございました。 |
| ４-４.議事4「その他」 |
| 杉村会長事務局（中山補佐）杉村会長 | 資料７・８に関する議事に移りたいと思います。事務局よろしくお願いいたします。　資料７は、令和3年1月末現在の「吉野町認定こども園、吉野町学童保育所　定員と利用状況」になっております。そして資料８は、まず、令和2年・3年度の4月1日現在のこども園園児数を示したものです。続いて、小学校について、令和2年度児童数と令和3年度以降の児童予定数、中学校について、令和2年度生徒数と令和3年度以降の生徒予定数でございます。参考に見ておいていただければと思います　以上でございます。　ありがとうございました。　それでは、本日の議事は以上となります。 |
| 5．事務連絡 |
| 杉村会長事務局 | 　事務局より何か事務連絡がありましたら、よろしくお願いいたします。杉村会長様、スムーズな議事の進行を誠にありがとうございました。また、委員の皆様、誠にありがとうございました。事務局からは、次回の会議の予定について、ご説明させていただきます。次回も来年の2月頃に開催する予定です。日程は追って、郵送にてご案内させていただきます。次回も令和3年度の各事業の報告の上、検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。　また、会議録につきましては、できあがり次第、各委員の皆様に送付させていただきます。皆様の確認が取れ次第、公開させていただきます。よろしくお願いいたします。 |
| ６．教育長挨拶 |
| 事務局教育長 | 　それでは、終わりのご挨拶を教育長よりさせていただきます。　本日は、委員の皆様、貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。コロナ下で、短時間で終わらなければならないということで、これもまた、これまでの会議にはなかったことだと思います。その短時間の中で、たくさんの貴重なご意見、私共が聞かせていただいて、本当に参考になるご意見ばかりでございました。　昨年1年をかけて、第2期の子ども・子育て支援事業計画を策定していただきました。そして、今年は1年目ということで、それを実行していくなかで、先ほどから出ておりましたが、何をするにしても例年通りではなくて、この事業を安全に実施するためにはどのようにすべきか、常に考えながら進めて参りました。その中で大変なこともありましたが、以前よりも良かったのではないか、ともに保護者の方と各担当との中で新たなものが生み出されてきたということもあると思います。　また、ICTのお話もいただきました。まさに課題の部分であると思っております。令和4年度に開校する小中一貫教育校では、ICT教育の充実を3本柱のひとつにしております。先ほどからお話の中にでておりましたとおり、短期間で身に着くものではございませんので、こども園から中学3年間を卒業するまで、12年間を通して、どのようにカリキュラムを組んで子どもたちに指導していくのか、また、子どもたちが学んでいくのかといったことについて作成しております。それから、堀之内委員様からお話もありましたけれども、これから、各家庭に端末を持ち帰っていただいて、活用していただくにあたって、そこで各家庭と十分にお話をしながら、懸念される部分につきましてはしっかりと取り組んでいきたいと思っております。コロナがあったので、ICT端末が世の中に早く浸透したことを上手く利用して、吉野町の子ども・子育て支援事業に役立てていけたらと思いますので、今後とも皆様からご意見いただきまして、より良いものを作り上げていきたいと考えております。　本日はありがとうございました。　 |
| ７．閉会 |
| 事務局 | それではこれを持ちまして、第15回子ども・子育て会議を閉会させていただきます。委員の皆様、ありがとうございました。 |

吉野町子ども・子育て会議運営要綱第3条第2項の規定により署名する。

署名委員

署名委員